

お知らせ

九州北部豪雨災害義援金の受付延長

12月28日(木)まで、市役所1階総合案内、まちづくりセンターなどに義援金を設置します。ご協力をお願いします。

問 地域福祉センター
☎2922・2115

国民健康保険証(茶色)を郵送

新しい保険証が届いていない場合は、ご連絡ください。旧保険証(桃色)は、個人情報に留意して廃棄するか、市役所1階国民健康保険課、まちづくりセンター(並木除く)に返却してください。



問 国民健康保険課
☎2998・9131

今からでも加入可能! 交通災害共済

10月1日(日)以降の加入は、平成29年度分の会費が半額になります。国内で発生した人身事故が対象です。詳細はお問い合わせください。

夜間納税・相談窓口

◆開設日時
10月2日(月)・31日(火)、11月1日(水)
午後5時15分～8時

納期限のお知らせ
10月31日(火)

- 市・県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)

問 市役所2階収税課 ☎2998-9073

10～12月は滞納整理強化期間!

所沢市に住民登録をしている方
費 大人:300円
中学生以下:150円

重度心身障害児等医療費助成制度

見舞金の請求期間は、事故発生日から2年以内です。車両が関係する事故(自損含む)に遭った方は、忘れずに請求してください。

問 同課 ☎2998・9140

老齢年金の請求

老齢基礎年金や老齢厚生年金の支給年齢を迎える方に、日本年金機構から通知が郵送されます。老齢年金の請求手続きができるのは支給開始年の誕生日以降です。

問 障害福祉課 ☎2998・9116



中小企業者の連携を補助

製造業または農業を営む連携事業者の代表者、市内在住の個人または市内に本店がある法人に必要の許認可を取得済み(見込み含む)



種別	対象経費	限度額(補助率)
産業財産権取得	連携開発した産業財産権の出願費	30万円(3分の1)
販路開拓	新規取引先の開拓・宣伝費	30万円(3分の1)
	新規取引先の需要対応のための設備改修費	100万円(3分の1)
	展示商談会の出展費	10万円(2分の1)
新製品・技術・サービスの開発	新製品の開発費など	30万円(3分の1) ※設備は100万円
人材育成	グループ研究会費など	30万円(3分の1)

パブリックコメントを実施

所沢都市計画東所沢(仮称)とところざわサクラタウン周辺地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(素案)募集期間 10月2日(月)～16日(月)

10月の宅地内水漏れ修繕当番店

日	当番店	電話番号
1日(日)	(有)本田技管	2948-1300
7日(土)	(有)マコト設備工業	2922-5578
8日(日)	上野管工(株)	2923-5890
9日(月)	所沢市管工事業協同組合	2922-6185
14日(土)	(株)槽谷設備工業所	昼2923-8888 夜2923-8349
15日(日)	(有)新井設備工業	2948-4013
21日(土)	(有)東邦設備工業所	2944-3880
22日(日)	(株)協立管工	2948-5515
28日(土)	(有)石和設備工業	2993-8108
29日(日)	(株)ミヤザキ	2948-7650

防犯灯をLEDに交換します

交換工事は平成29年10月末から30年2月までの予定で、工事の開始前と終了後には自治会・町内会などの代表者に文書でお知らせします。

問 上下水道局(夜間・休日は警備員対応) ☎2921・1100

東住吉・西住吉・南住吉の地図を作成

登記所備付地図を新たに作成します。募集期間 10月2日(月)～16日(月)

毎月第2・4土曜午前
10月14日(土)・28日(土)
午前8時30分～午後0時30分
休日開庁

場 市役所1階・まちづくりセンター(小手指・並木除く)
◎小手指まちづくりセンターは空調工事のため、10月の休日開庁は行いません。

取り扱い業務
転入・転出・転居などの手続き
印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
国民年金の手続き
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療制度の相談※
課税・非課税証明書、納税証明書
市税・国民健康保険税の納付
納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

マイナンバーカードが便利!

夜間や祝日でもコンビニで住民票や印鑑登録証明書が受け取れます。

問 経営企画課 ☎2998-9027

交通量調査を実施

調査中はご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問 さいたま市地方事務局現地事務所
☎2903・7870

ハロウィンジャンボ宝くじ

オータムジャンボから衣替え。1等・前後賞合わせて5億円です。宝くじの収益は、市町村のまちづくりに使われます。



浄化槽の法定検査はお済みですか?

浄化槽は年1回の法定検査(浄化槽の機能が發揮されているかの確認)

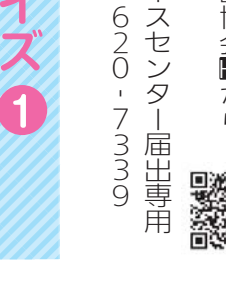
平成30年版埼玉県民手帳を頒布

検査)が義務付けられています。費用5千円(家庭用・10人槽以下)

問 埼玉県環境検査研究協会
☎048・649・5151

退職中の看護職の方は届け出を!

看護職の資格をお持ちで、転居・出産・育児などで退職中の方は届け出が必要になりました。



クイズ1

ところざわまつりで響き渡る、所沢伝説のお囃子といえは?

重松流

祭りの囃子

ヒント・4面 応募方法は15面